

移動等円滑化取組計画書

I 現状の課題及び中期的な対応方針

<p>(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー法に基づく電停工事を実施する。 <p>湯の川温泉電停（復線）の改良工事を2020年度末まで完了させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー適合車の導入 <p>2021年度及び2025年度にバリアフリー適合車を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業車両の車体改修 <p>営業車両平均車令が44年になっていることから車体改修を継続して実施</p> <p>*スタンプール・低位置のつり革・行き先表示器（カラー）を設置</p> <p>(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通誘導員の配置 <p>工事等の実施によりバリアフリー経路が遮断される場合、工事箇所適切に交通誘導員を配置し安全な経路に誘導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅客に接する職員を対象とした研修の実施 <p>高齢者、障害者の方の乗降支援及び誘導案内の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供設備の計画的な整備 <p>車内及び車外における情報提供の拡充</p>

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
スタンプール	2019年度にスタンプール取り付け工事を2両実施する。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員に対する乗降支援の研修	障害者（車椅子）の乗降支援について研修を行う。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・車外行き先表示器をカラー化（2019年度 3両） ・点字による車内設備案内の導入

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗降支援の講習	障害者施設による視覚障害者の乗降支援について講習を行う。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

取組を取り扱う部署について

- ・バリアフリー化は関係する部署が多いことから、ハード面の取り組みについては施設課が主管を努め、ソフト面の取り組みについては事業課が主管を務める。